

# 逍遙「内地雜居未来の夢」について

和田 繁二郎

「内地未来の夢」ははじめ二十冊をもって完結せしめる予定で起稿されたものであるが、第十号で中絶した作品である。第一号は明治十九年四月刊、第十号は同年十月刊で、出版社は、「当世書生氣質」と同じ、晚青堂である。

この作品には、おなじ学校の同窓生三人が登場する。一人は主人公の渥美恭輔、実業家を目指している青年である。一人は田所鼎といつて政治家たらんとしている。一人は菱野詞狂という文学者である。このあとの二人が、渥美のためにいろいろ協力して、その業を助けるのであるが、右のように中絶しているので、話はどう結末がつけられているのかよくわからない。しかし、大体、渥美が外国人と結託した悪徳人を排撃して事業に成功する話と見て誤りないであろう。

渥美は異母弟に家督を譲って、単身フランスへ留学するが、その航行の際、旅費が乏しいので、稲積玄治という留学生の荷物の中に潜伏して、結果発見されてから、稲積の世話を受けるようになる。その後、稲積家は破産し、玄治の父は死亡し、玄治は帰国して、横浜のフランス領事館に勤めたが、まもなく病死してしまふ。玄治の妹おみやや、折柄創設された裁縫所の女工になる。一方、渥美は帰

国してシェラーというフランス人と共同で製糸工場を経営する。このシェラーの妾にお塚という女がいるが、このお塚はおみやの同僚で、おみやにも外人の妾になれと勧めめる。しかしおみやは承知しない。渥美はおみやの窮状に同情して、東京でコーヒー店を出させる。その後、渥美が再度渡仏中に、ある男があらわれて、シェラーと渥美の仲を裂こうとする。一方帰国の途について渥美は印度洋で難航して行方不明になるといつた物語である。ここで中絶しているのであるが、その後のストーリーは前述のように、渥美が周囲の奸計を排除し、事業に成功するに至るものと想像される。そして、そのテーマは、産業立国論のようなものと見受けられる。

こういう作品であるが、まず目につくことは、右の梗概にも見られるような、人の荷物の中に入りこむというような荒唐無稽なシチュエーション<sup>①</sup>が設定されていることである。もつとも、逍遙は、例によつて、こういう設定はくだらぬものだとすることをみずから述べている。はじめ田所が洋行する時、故郷の家を逃げ出してきた渥美が、田所の荷物に化けて乗船したい旨を述べるところがあるが、そこで、田所が「扱も相かはらぬ架空の策かな、君の熱心には感服すれども、其稗史的の、否いふべくして行ひがたき架空の方策は賛

成しがたし」と言つて拒否するところがある。また、渥美がその後、ほんとうに積積の荷物に化けて、結果発見したが、さいわい玄治とよき友となり得たところで、「さらぬだに友ほしき船旅の空なるにかかる思ひもよらぬ友達を得て（野乗小説にあるべき様なる不思議の友人を得たりしかば）玄治は何とやらん面白う覚えて、」と言わせている。このように、「稗史的」といい、「野乗小説にあるべき様なる」といつて、その設定の不自然さを語っている。しかし、そう作者みずからが述べたからといつて、その作品の不自然さなしいしは戯作性が拭拭される訳のものではない。

次に目立つのは、産業之國論その他の論議である。ここに説かれているのは、題名によつても窺われるように、治法外権撤廢後の社会情勢に關してである。それらは現在あるものではなく、未来に属するものであるから、当然作者の想像の世界の出来事についてである。したがつてそこには、作者の願望も入りこむものと予想される。しかし、作者はそういう願望はこめられていないと言つてゐる。すなわち、「附言」に「百般の筋すべて空中樓台なり。政府のおぼしめしを推測したるにもあらず、作者の願望をうつしたるにもあらず。」と言つてゐるのである。空中樓台を作りながら、しかも作者の願望でないとする、その空想は、客観的な情勢の推移のはてに、一つの予言を試みたということになる。それは多分に情勢に対する批判を蔵していることも予想されることである。附言に「完全な条約改正を写さむとして、わざと不十分に作りなしたるは、多少思ふ所あるが故なり」と言うのはそれを裏付けるものと思われる。つまり当時の状態では、完全な治外法権の撤廢は困難である。やはり

外国人が威をふるうのではないかという予測に立つてゐる訳である。そこで、その意図には甘い予測ではなく、警世の言としても役立つせよという計算もあつたことと思う。

たしかに、この作品の中で、特に大書されているのは、条約改正のことと、殖産興業のことである。当時、不平等条約もたらした災害は案外に大きく、それは国民の悲憤慷慨の的となつてゐた。例えば、東京芝公園における一英人の少女暴行事件の判決は、領事裁判で、禁錮六ヶ月にすぎず、また、十九年十月、紀州沖で、日本人乗客二十五名を見殺しにした英船ノルマントル号の船長は、初審で無罪、日本政府の告訴によつて、わずかに懲役三ヶ月に処せられるに止つた。そして死者には一文の賠償も支払われなかつた。その他、領事裁判で、無罪になつた横浜在留英人の阿片密輸事件など、目にあまる事件が多かつたのである。

こういう犯罪の面にとどまらず、経済活動においても、横暴な所行がしばしばあつた。明治十八年、英人の企てた日本酒醸造（課税されない）、主要輸出品たる茶、生糸、海産物等の売込問屋に対する「拝見制度」（見本と実物とが違ふといつて一方的に破約する）というやうなものも行われた。<sup>2)</sup>

この英人の日本酒醸造の事件は、この「未来の夢」の中で、主人公の渥美が、父に酒造の新機軸を出すように勧めるところで、「伝聞れば東京大阪并に新瀉なる西洋人等が、近來醸酒場を頻々設置し廉価に日本酒を売出せし云々」と書かれてゐるが、その事件をさしているものと思われる。

福沢諭吉が、「苟も治外法権の存する限り文明の進路を趁ふ見込

なし」と言つたが、実に、条約改正は重大問題であつた。これに着目し、緒言に言うように、関稅權の回復のみが行われたところで、内地雜居がはじまつた場合、そこでどのような事態がおこるかということを予測してみたこの作品は、逍遙の視野の広さと、時務に対する情熱とをうかがわせるものがあると思う。もつともそれは、材料を提供した市島謙吉や橋樫次郎より受入れるところがあつたのではあるが。

こういう治外法權の存在による外人の横暴というところから、外人に対して、しばしば排撃的な言辭が吐かれてゐる。

惡むべきは其仏人だ。かやうな刑法の罪人を……我人民を凌辱した奴を……黙して打擲しておく訳がない。……日本国の國權にかゝはる事だ……。譬へ歴とした誣捏があつても、兎角に外人が相手であつては、例の治外法權といふ奴が、……ア、今に除かないでは……(第十一回)

また外人の妾になることを拒否する女性(おみや)について、肯定的な書き方をしてゐるところも、外人排撃の意をこめたところであるが、一方には、外人と手をつないで事業をおこそうとする主人公をも描いてゐる訳で、不当な行為をしない限り、やはり先進國人としての敬意を払つてゐる点、感情的な攘夷でないことは明かである。

この西歐人に対する反感よりも、一層はなはだしいのは、清國人に対する嫌惡感である。おみやの父親が破産したとき、その理由を述べるところで、「かかる絶大なる破産あるは、正しく支那商の狡猾にいつ。惡むべきは支那商なり」(第八回)と書いてゐる。また

逍遙「内地雜居未來の夢」について

經營・經濟に関する演說会の要旨のなかで、「目今の職人仲間は、所謂『チャンチャン』に庄せられて、頻々飢餓に泣く」(第十回)などである。中國人に關連して、阿片を持込んだ話をもち出しているところもある。これは先述の英人の阿片密輸入事件をふまえているものかと思うが、そこで、「実に困るテ。支那人の弊習は。……第一德義上に影響するから。職工社会などでは此六年以來、ツット moral standard (德義の標準) が下ツたやうぢやが。……イヤ実に甚しい事です。早晚放逐論を……米國の二の舞を是非やらなけりや不可すまいヨ。内德義を残ひ、外經濟を害しますから」(第十回)というように言つてゐる。また終りの方で、「元來支那人の勞力者流は最も狡猾にて貪欲なるゆゑ。常に目前の薄利を厭はず、數でこなす事に心を凝して、日雇といひ、手間仕事といひ、呼商といひ人力車といひ、總ての力役に争うて従事し、只管其利得を専占せんと試み、日本の勞力者を庄倒せんとするにぞ……」(第十四回)と書いてゐる。これらの中國人觀は、故のない侮蔑をもふくんでゐるようであるが、基本的には日本人勞働者を庄迫するものとして問題視したものである。しかし、このあたりの筆致によると、内地雜居の弊害とでもいふべきものが強調されすぎており、いささか時代逆行の感がある。それは、河竹、柳田兩氏の言うように、「内地雜居の泰平を謳歌するの物語によつて、改進黨主義の闡明に寄与するの意図があつたのではなからうか」(『坪内逍遙』一五四ページ)といふのは、だいぶ相反するように思える。また右二氏ががつづけて「然るに政治熱に頗る消極的だつた逍遙のことだから、宣伝用としてよりも文學的に一層進展したのであつた。さうした事も中止の一理由に

考へられぬこともない。」<sup>④</sup>と云うのは、あたつてゐるのではないかと思う。もつとも「文学的に一層進展し云々」というよりも、逍遙自身の問題への理解を強く打出したと云うべきではないかと思う。

次に殖産興業のことであるが、はじめの方で、渥美と田所が議論するところで、英国が独占している感のある金巾製造販売を日本がやり、印度から原綿を輸入し、製品として支那・朝鮮に輸出すればよいとし、その結果、「財力は兵なり。金力は権利なり。国にもあれ、一個人にもあり、金力なかりせば何をか得ん」と言わせている。また渥美が、船中で玄治に説くところで、「到底行末まで農業国にて御国を維持せんこと思ひも寄らず、されば商業を張らんとすなり。僕が本願は商業の拡張なり。若夫製造は是また一手段となすまでなり。……(中略)……財力は鉄壁なり。財力は権利なり」(第七回)といつてゐる。そして、これらの経済力の伸張が、「蹶起して御国のために僕が一身を犠牲となし、事に従はんと思へる原因なり」(第七回)と言つてゐるが、やはり当時自由民権運動にもその基体を作した国家主義がうかがわれる。なお、逍遙は天皇尊崇の念が強かつたようで、その立場から「掛けまくも惶けれど、さすがは大御国の国体の美なる、所謂君子国の紳名に背かで、君は仁愛をもて民に臨ませたまひ、民は忠誠をもて皇室を戴きまゐらせ、連綿二千六百年云々」(第十回)とも言うのである。しかしまた一方には「今は封建のいにしへと違ひ、社会は一個人を単位として、独立独行を主とするなるに云々」(第三回)というようなことばも出てくるのである。つまり皇室・天皇の存在は別にして、個人の尊厳を考えようとする矛盾を示しているのであるが、これも、当時の一般的な風

潮と言わねばならぬであらう。

こういう一般的風潮にのりながらも、この作品の中に説くところの以上のような経済建設の提言に見えるところは、単なるスローガンとしての忠君愛国などの抽象に墮するものではなく、逍遙の確たる愛国の情熱をうかがわせるものと言わねばならない。こういう点で、当時の政治小説が、ようやく寓意小説を脱しつつあつた程度で、わずかに末広鉄勝の「雲中梅」(明治十九年)、「花間鶯」(同二十一年)が、具体的大同団結の論を展開するにとどまつていた時、経済面に重点をおいて、条約改正の成りゆきを観ているところは、そういう時事小説として、豊かなものをもつていゝと言える。女性の工場経営者を主人公とした点で、新しいとされている木村曙の「婦女の鑑」(明治二十一年)などよりも二年も早く刊行されており、その新鮮さをかうべきではないかと思う。

そのほか、文学論、演劇改良論、宗教と愛欲の問題、愛欲と事業の問題など、様々の問題が論議されており、逍遙の教養の広さと、啓蒙的情熱の深さを知ることができる。

なお、この「未来の夢」の中絶の理由については、逍遙自身、その中絶を惜しむ読者に答える形で「貴重な新聞紙を借用して」と題し、翌二十年四月九日の読売紙上に発表している。その理由は次の五点であつた。

- (1) 拙作であつて小説壇を汚すものと信じたから。
- (2) これを下手に真似られては、日本小説の前途に大弊あるため。
- (3) 真の小説は現在若しくは過去を写すに止まるべし。将来のこゝとを小説に綴るは決して稗史家の真面目にあらずと悟つたため。

(4) アアいやだと感ぜしため。

(5) いやだと思つてはもう書けぬため。

右のうち(3)の理由は、さらに二十年六月、読売紙上に「未来記に類する小説」と題して発表された。これについては、柳田泉博士が、要を得た紹介をされているのでそれに従おう。

元来小説は世態人情を模写するを本分とする。しかし単なる模写では美術にならぬ、世態人情の妙想を写さなくてはならぬ。妙想は無形のものであり、宿る物が無しには現われない。したがつて妙想を捉えるには実事を直接観察しなければならぬ。すなわち小説を成立せしむる根本条件は、直接の観察にある。世人が漠然と論ずる如く、架空の想像によるのではない。いな架空の想像では決して妙想は写し難い。そこで直接観察を根本条件とする以上、未来小説なるものとうてい成立しかねることが知られる。何となれば、如何にしても未来の妙想を直接観察する手段は無いからだ。ことに日本の如き外来的影響に感染されやすい社会の未来の状態および人情の変遷の如きは、想像のみの力で写し得るところではない。

要する、この理由は逍遙の写実至上主義が、その中核をなしている訳で、文学、小説が、可能性の探究をはたす機能を全く無視していることによつてゐる。しかし、少くとも、かなりの長文にわたるまで書きすすめてきたその過程においては、こういう未来探究の情熱が働いておつたことは想像にかたたくない。しかも、こういう理由を附するというのは、単なる言いがれにすぎないと思われる。それは基本的には、彼の啓蒙的情熱と、写実至上主義との矛盾分裂が、

逍遙「内地雑居未来の夢」について

小説以前にあるということの意味している。そして、啓蒙的情熱に出發した「未来の夢」が中絶するのは、その未来への探究そのものの中絶、すなわち、探究意欲の喪失、あるいは、探究すべき事態の困難さのための停滞を意味していると言わねばなるまい。そして、右にいう写実小説よりの説明は、あとから付けた理由——もつともらしい理由であつたとしなければなるまい。その点、他の逍遙のこの種の小説、たとえば、「ここやかしこ」(二十年)、「外務大臣」(二十一年)等が未完に終つたことと相通じるものがあると思われる。

注① 「当世書生氣質」に、「同胞対面といふ事は。むかしからよくいふ事だが。到底大方は仮作話で。リヤルにあるのは稀なことだ。(中略)アイデヤリズムとは昔の小説や冊子にあるやうなる。世の中にあらずやない事を実際に行うて見たく思ふ癖をいふなり。」(第三回)とあるのと同例である。(傍点和田)

② 日本歴史講座5。六「条約改正と日清戦争」前島省三

③ 柳田泉著「若き坪内逍遙」一七五ページ

④ 河竹繁俊・柳田泉共著「坪内逍遙」一五四ページ。この記述は柳田泉著「若き坪内逍遙」でははぶかれてゐる。

⑤ 「逍遙先生初期文芸論拾遺」(早稲田大学国文学会刊「此処やかしこ」所収)による。

⑥ 柳田泉著「若き坪内逍遙」一八一ページ